

3面	新たに人間ドック受診費用の助成を始めます
4面	障害者差別解消法がスタート
5面	募集ふるさと農園の利用者
6~11面	情報ひろば
12面	船橋の魅力発信!



発行/船橋市 編集/市長公室広報課
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
☎047-436-2111(代) FAX 047-436-2769

ホームページ www.city.funabashi.lg.jp/
携帯サイト www.city.funabashi.lg.jp/mobile/
フェイスブック www.facebook.com/funabashi.kouhouka

市のデータ
人口 623,944人(265人増) 世帯 272,790(256増)
男 311,629人 面積 85.62km²
女 312,315人 (平成28年3月1日現在)※増減は前月比



児童ホームの親子教室で「友達づくり」



地区社協のミニデイサービスで「仲間づくり」



農家の皆さんの協力のもと田植えに挑戦して「地域との絆づくり」



ボランティア体験マッチング会で「地域づくり」

平成28年度
予算が決定

人と人がつながる まち・船橋へ

28年度予算が第1回市議会定例会で可決されました。一般会計は、2122億5000万円、前年度に比べて5.5%増で、過去最大の予算額です。世代や職業を超えた市民の皆さんが地域のコミュニティづくりに参加できるよう「人と人をつなぐこと」を基本的な柱として、さまざまな施策に取り組みます。 財政課 ☎ 436-2152

28年度予算額

一般会計	2122億5000万円 (5.5%増)
特別会計	1405億9700万円 (2.2%減)
企業会計	188億1200万円 (3.7%増)
全会計	3716億5900万円 (2.4%増)

※()内は前年度との比

28年度の主な事業

非常時への備えのあるまち

- 非常用備蓄品・防災用井戸の整備…………… 2942万円
- 大雨による浸水対策…………… 6億910万円
- 鉄道施設の耐震対策…………… 1億972万円

安心して暮らせるまち

- 地域包括ケアシステムの構築
住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられるよう、介護・予防・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される体制作りを進めます。
 - ・高齢者生活実態調査の実施…………… 1644万円
 - ・認知症初期集中支援チームの設置…………… 285万円
- 人間ドック受診費用の助成…………… 9256万円
- 歩行者等の安全対策…………… 4億6043万円

未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち

- 北部清掃工場・南部清掃工場の建て替え…………… 83億7578万円
- 都市公園の整備…………… 4億4268万円
- ふなばし三番瀬環境学習館の整備…………… 23億212万円



▶「ふなばし三番瀬海浜公園プール」跡地を自然体験・環境学習の場としてリニューアル

笑顔があふれる子育てのまち

- 待機児童の解消に向けて
 - ・認可保育所の整備促進…………… 11億375万円
 - ・保育士確保策の充実…………… 2575万円
 - ・保育士宿舍の借上げへの補助…………… 1億6613万円
- 小・中学校校舎の改修…………… 22億8163万円
- 放課後子供教室を全市立小学校で実施…………… 4億4686万円



人が集まる元気なまち

- JR船橋駅南口駅前の整備…………… 7億7984万円
- 商工業戦略プランの推進…………… 6246万円
- 運動公園プールの整備…………… 17億8359万円
- JR船橋駅南口周辺部と臨海部エリアの回遊性創出…………… 2100万円

市民に愛され、育まれるまち

- 姉妹都市等記念事業…………… 1469万円
- 西図書館リニューアル・図書館サービスの向上…………… 5億4177万円
- 高瀬下水処理場上部に多目的運動広場の整備…………… 4億8549万円

新たな事業への取り組み

- 海老川上流地区のまちづくり検討…………… 1800万円
- 医療センター建て替えの検討…………… 953万円

28年度の予算概要を引き続き2面でも紹介しています

平成28年度 予算

新年度予算における歳出・歳入の内訳を紹介します。なお、28年度の予算書は、市役所11階行政資料室(☎436-2067)で見られるほか、市ホームページでも公開しています。

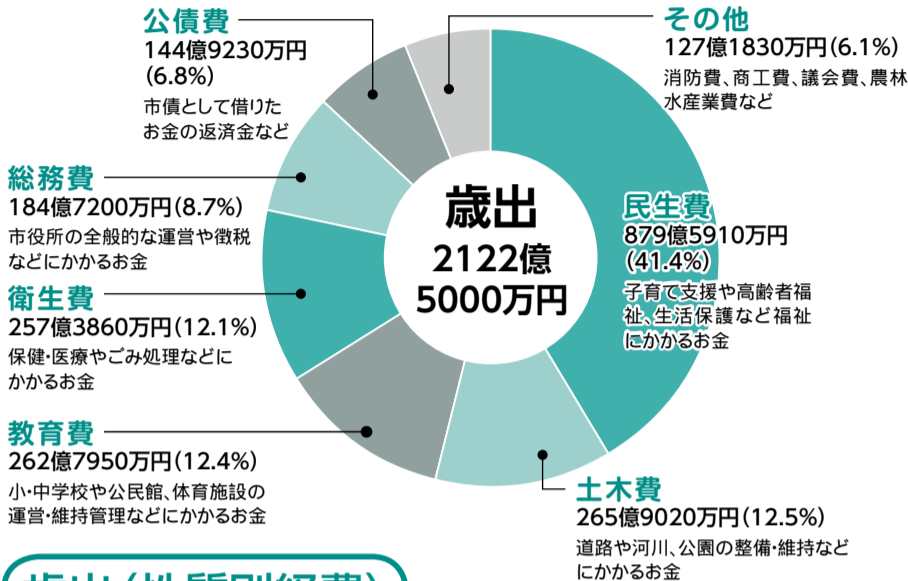
☎財政課☎436-2152

一般会計

福祉、土木、教育など市の基本的な経費を扱います。グラフの()内は構成割合。

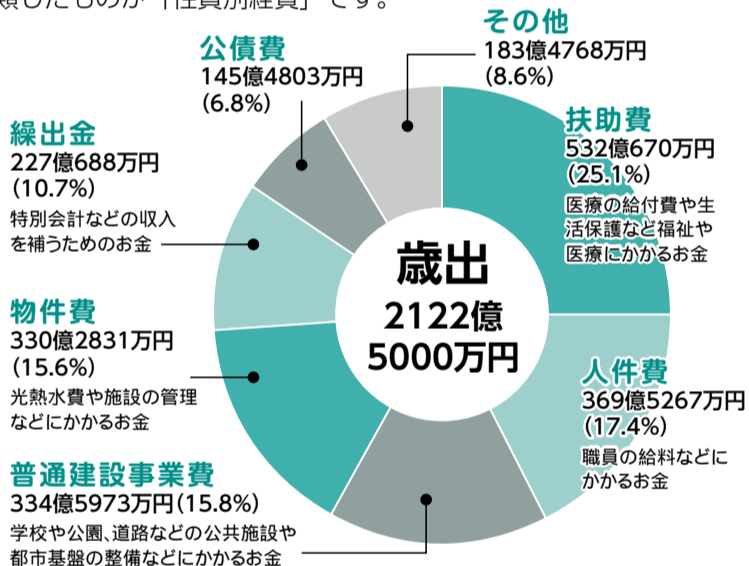
歳出(目的別経費)

どんなサービスにお金を使うかという目的に着目して支出の項目を分類したものが「目的別経費」です。

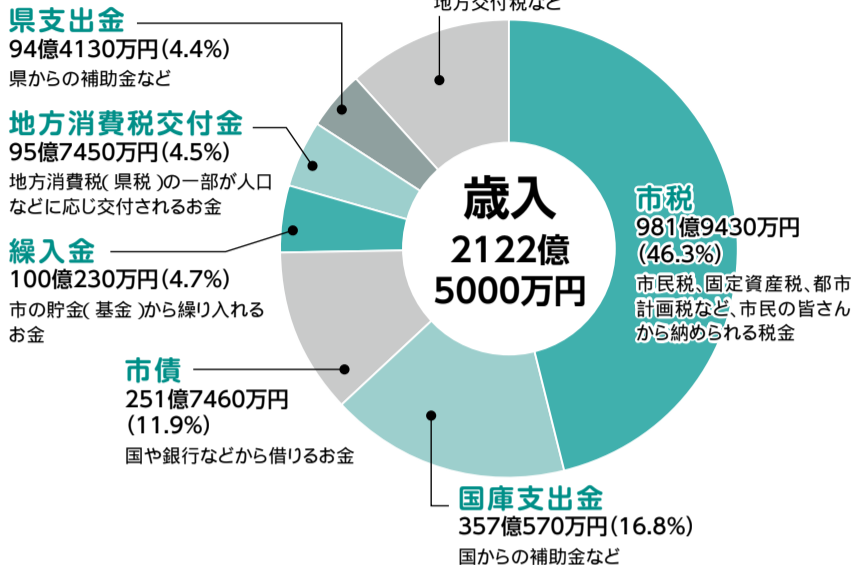


歳出(性質別経費)

例えば、目的別経費の「民生費」の中には、人件費、サービスにかかる経費、補助金、建設事業費などさまざまな性質のお金があります。この「性質」の観点で分類したものが「性質別経費」です。



歳入



特別会計

国民健康保険などの事業を行う場合、特定の収入をもってその支出に充てるため、別に会計を設けています。

事業名(担当課)	予算額	前年度比伸び率(%)
国民健康保険(国民健康保険課ほか)	689億7300万円	1.1
下水道(下水道総務課ほか)	257億5900万円	△6.1
小型自動車競走(財政課)	1億7200万円	△96.3
船橋駅南口市街地再開発(都市整備課)	10億3600万円	△35.4
介護保険(介護保険課ほか)	382億500万円	6.2
母子父子寡婦福祉資金貸付(児童家庭課)	1億円	0.0
後期高齢者医療(国民健康保険課)	63億5200万円	9.4
計	1405億9700万円	△2.2

公営企業会計

地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計による独立採算制をとっています。

事業名(担当課)	予算額	前年度比伸び率(%)
地方卸売市場(地方卸売市場総務課)	18億9700万円	33.2
病院(医療センター総務課)	169億1500万円	1.1
計	188億1200万円	3.7

4/1 ~

市内事業者の資金繰り支援がさらに充実

☎商工振興課☎436-2475

市では、千葉県信用保証協会と民間の金融機関の協力を得て、市内事業者の融資を行い、その利子に対して利子補給を行うことで、市内中小企業の振興を図っています。今回、さらに支援を充実させるため、4月1日から政府系金融機関である日本政策金融公庫の一部の融資についても、利子補給の対象に加えました。

〈新たに市の利子補給の対象となる融資〉

- ① マル経融資 ② 新創業融資 ③ 資本金ローン(一部を除く)
- ☑ 補給率は、いずれも年0.5%、または金利の2分の1のどちらか低いほう。
- ※すべて4月1日以降の申し込み分

☑ 上記の融資の申込先

- ① ⇨ 船橋商工会議所 ☎435-8211
- ②③ ⇨ (株)日本政策金融公庫船橋支店 ☎433-8252

市中小企業融資制度の金利が下がります

4月1日からの市中小企業融資制度の融資利率は下表のとおりです。

詳しくは、商工振興課☎436-2475へお問い合わせください。

返済期間	28年4月以降	27年度
1年以内(短期)	1.8%(1.8%)	1.9%(1.8%)
1年超え3年以内	2.1%	2.2%
3年超え5年以内	2.2%	2.3%
5年超え7年以内	2.3%	2.4%
7年超え10年以内	2.5%	2.6%



〈対象〉 次に該当する市民団体※1団体1回の応募 ○市内に在住・在勤・〈会場〉 原則市役所
後を市政運営に活かしていきます。
〈日時〉 団体の希望日時と市長の日程を調整したうえで決定※1時間程度
〈対象〉 原則市役所



市民団体の皆さんが松戸徹市長と直接意見を交わす「まちづくり懇談会」の28年度の参加団体の募集です。皆さんの意見は、今後の市政運営に活かしていきます。

まちづくり懇談会



市長と語る

市民団体を募集

☎市民の声を聞く課☎436・2784

〈申し込み〉 4月15日(金)から6月30日(休)まで、申込書等に必要事項を記入のうえ、同課(〒273-8501) ※住所不要へ※ FAX 436-2789、
EX-MAIL shinnokoe@city.funabashi.jpより提出も可
☑ 申込書・実施要領は同課、船橋駅前総合窓口センター(フェイスビル5階、各出張所・連絡所で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。詳しくは、実施要領をご覧ください。

マイナンバーの通知や利用の手続きで現金は不要です。不審に思ったら、すぐに相談を!!

○相談窓口⇨消費者ホットライン☎188、船橋警察署☎435-0110、船橋東警察署☎467-0110
○マイナンバー制度全般⇨市コールセンター☎0570-05-2784

23

☎教育総務課 ☎436-2805

放課後や夏休みなどに小学校の施設を活用して、子どもたちに安心・安全な活動場所を提供する「放課後子供教室」。スタッフの見守りの中、遊んだり、読書をしたりと自主的に活動します。



6月1日(水)から新たに開設される23校の利用者を募集します。なお、これによりすべての小学校に設置されることになります。

放課後子供教室を新設する小学校 船橋、南本町、海神、葛飾、小栗原、八栄、高根、金杉、八木が谷、金杉台、丸山、法典東、法典西、行田西、前原、飯山満、飯山満南、七林、薬円台、薬円台南、三山、古和釜、坪井

今年度から登録料が無料！ぜひご利用ください

皆さんに、より気軽に利用いただけるよう今年度から登録料が無料になりました。申し込み方法等は次のとおりです。

〈対象〉実施校かその放課後ルームに通っている、または通学区域に住所を有する1～6年生

〈開室時間〉○(月)～(金)⇒放課後～午後5時 ○学校休業日(夏休みなど)⇒午前9時～午後5時※(土)(日)(祝)(休)、年末年始は休み

〈受付期間〉4月11日(月)～

〈申込書の配布〉4月上旬に学級を通じて登録申込書を配布するほか、教育総務課、船橋駅前総合窓口センター(フェイスビル5階)、各放課後子供教室でも配布します※市ホームページからも取り出せます

〈申込み〉申込書を同課(〒273-8501※住所不要)へ郵送、もしくは各放課後子供教室へ持参※6月1日(水)から利用を希望する場合は5月2日(月)(必着)までに同課へ。各放課後子供教室への持参は4月22日(金)まで

愛称は「船っ子教室」に決定！

放課後子供教室に登録している皆さんから募集し、応募総数1032点の中から愛称が決まりました。

〈応募者〉海神南小学校 佐藤祐大くん
二宮小学校 古澤月音さん

子育て短期支援事業(ショートステイ)を市内の施設で実施します

☎地域子育て支援課 ☎436-2407

保護者が疾病等で一時的に子どもの養育が困難になったとき預けることができる「子育て短期支援事業」。4月より、実施場所が松戸市内から、母子生活支援施設「青い鳥ホーム」(行田2)内に移り、利用しやすくなります。事業内容、利用条件等は同課にお問い合わせください。

4/1～市の組織が一部変わりました

☎職員課 ☎436-2138

▼新設

○法務課(旧法務室) ☎436-2123⇒法務部門の強化を図るため。個人情報保護および情報公開に関する業務をあわせて所管

○都市政策課(旧都市総務課) ☎436-2523⇒海老川上流地区のまちづくりの推進等の重要課題に取り組む体制を強化

▼道路部の再編

道路に関する施策をより効率的・効果的に実施します。

組織名	主な業務内容
道路計画課 ☎436-2563	道路に関する計画、交通政策全般、開発指導
道路管理課 ☎436-2582	道路台帳の作成、道路認定、道路の境界確定、道路占用の許可等の道路の法的管理
道路維持課 ☎436-2618	道路の補修および修繕等の維持管理、街路樹の維持管理
道路建設課 ☎436-2594	一般道路および都市計画道路の用地取得交渉、工事の施工

※街路課の業務は、道路計画課および道路建設課に移管

▼統合・移管

○交通政策室⇒道路に関する計画と、公共交通そのほか交通政策に関する業務を集約し、総合的に実施するため、道路計画課 ☎436-2563に統合

○まちづくり支援室⇒まちづくり支援を総合的な都市計画の一環として実施するため、都市計画課 ☎436-2524に統合

○行政管理課⇒行政運営の効率化を図るため、業務を総務課 ☎436-2144(事務の執行管理)、職員課 ☎436-2138(組織・定数管理)、政策企画課 ☎436-2053(行財政改革の推進)に移管

新たに人間ドック受診費用の助成を始めます

☎保健所健康づくり課 ☎409-3404

市では、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者に、人間ドック受診費用の助成を始めます。対象者には誕生日等に応じて受診券(「特定健康診査・人間ドック受診券」(後期高齢者健康診査・人間ドック受診券)のいずれかを交付します。)

〈対象〉次のいずれかに該当する人
○市国民健康保険に加入している40歳以上の人
○県後期高齢者医療制度に加入し、市に住民登録がある人※いずれも、28年度に「特定健康診査(※1)」「後期高齢者健康診査(※2)」を受ける人を除く

〈助成額〉28年度に受診した人間ドックの受診費用のうち、1万3000円を上限に助成

〈受診券の発送時期〉○4・5月生まれ⇒5月 ○6・7月生まれ⇒6月 ○8・9月生まれ⇒7月 ○10・11月生まれ⇒8月 ○12・1月生まれ⇒9月 ○2・3月生まれ⇒11月

※受診券発送前に、自費で受診する場合は、助成の際、受診費用がわかる領収書の提出が必要

☑助成方法等詳しくは、受診券と同封する案内書をご覧ください。健康所健康づくり課にお問い合わせください。

(※1)40歳以上の国民健康保険の加入者が受ける健康診査
(※2)後期高齢者医療制度の加入者が受ける健康診査

4/1～一人でも多くの命を救うために

「骨髄移植ドナー支援事業」が始まりました

☎保健所保健予防課 ☎409-2891

白血病などの治療のため、骨髄等の移植を必要とする人は、全国で毎年2000人以上います。一人でも多くの人に移植をするためには、「骨髄バンク」へのドナー登録者を増やす必要があります。ドナーは一定期間の通院や入院が必要で、仕事を休むことが困難なために提供を断念する場合があります。市では、休業等によるドナーと事業所の経済的な負担を軽減することで、ドナー登録者を増やすため、4月1日から奨励金を交付する事業を開始しました。

〈対象〉①ドナー…(公財)日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した市内在住の人

②事業所…上記①を雇用する事業所(行政機関等を除く)

〈奨励金〉入院等1日につき①ドナー…2万円 ②事業所…1万円

※1回の提供につき、ドナーには7日分14万円、事業所には7日分7万円が限度

不妊治療助成制度をご利用ください

☎各保健センター(中央 ☎423-2111 東部 ☎466-1383 北部 ☎449-7600 西部 ☎047-302-2626)

市では、不妊に悩む人を支援するため「一般不妊治療」と「特定不妊治療」にかかる治療費等を助成しています。

	一般不妊治療	特定不妊治療
助成内容	タイミング療法、人工授精、薬物療法等の男性不妊を含む一般不妊検査・治療・調剤	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精および顕微授精)、特定不妊治療に至る過程で行われた男性不妊治療
助成金額	1回の申請につき、自己負担額合計の2分の1(上限5万円)	1回の治療につき上限7万5000円もしくは上限15万円(治療内容によっては初回助成のみ30万円まで)。男性不妊治療は上限15万円
年齢・回数等	治療開始日の妻の年齢が43歳未満で最長1年間までを1回とし、通算2回	今回の治療開始日の妻の年齢が43歳未満で、初回助成の治療開始日の妻の年齢が ○40歳未満⇒通算6回 ○40歳以上43歳未満⇒通算3回
申請期限	治療期間の最終日の2ヵ月後の前日(郵送の場合は消印有効)	29年3月31日(金) (28年4月1日以降に治療が終了した分)
申請方法	申請書と必要書類を各保健センター、船橋駅前総合窓口センター(フェイスビル5階)へ持参するか郵送で保健所地域保健課(〒273-8506※住所不要)へ※申請に必要な書類は各申請窓口で配布するほか、市ホームページからも取り出せます	

☑今年度から特定不妊治療の助成の年齢・回数等が一部改正されました。

☑「一般不妊治療」および「特定不妊治療」の助成制度には、年齢・所得等制限があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。各保健センターへお問い合わせください。

赤十字の活動にご協力を

日本赤十字社では、災害救護や献血事業、海外における救急救援、途上国への援助など人道的事業を推進しています。町会・自治会等を通じた活動資金の募集を行いますので、ご協力をお願いします。 ☎地域福祉課 ☎436-2313

4月からクレジットカードで税金の支払いが可能に

☎ 税務課 ☎ 436-2202

市では、4月1日から、以下の税金についてインターネットの「Yahoo! 公金支払い」サイトを利用した、クレジットカードでの納付ができるようになりました。

▶対象となる税金

市民税・県民税（普通徴収のみ）、固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産）、軽自動車税※納付金額に応じて、別途決済手数料がかかります

▶利用方法

パソコン・スマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」(http://koukin.yahoo.co.jp)へアクセス

☑クレジットカードで納付した場合、領収書の発行はしません。カード会社が発行する利用明細でご確認ください。手数料等詳しくは同課へお問い合わせを。

医療センターへの通院や市内の移動手段に

「高齢者支援協力バス」をご利用ください

☎ 道路計画課 ☎ 436-2055

65歳以上のみなさんへ

計17ルートで市内を運行

交通不便地域に住む高齢者の移動支援および医療センターへのアクセス確保のため、老人福祉センター（12ルート）や自動車学校（5ルート）の送迎バスに無料で乗車できる、「高齢者支援協力バス」を運行しています。※ルートや時刻表など詳しくは、同課、船橋駅前総合窓口センター、各公民館・出張所、医療センター等で配布している利用手引き等または市ホームページをご覧ください



バス利用にはパスカードの申請を

利用には事前にパスカードの申請（下記参照）が必要です。

〈対象〉市内在住で、一人でバスの乗降ができる人 〈乗車料金〉無料

パスカード申し込み 利用手引き等にある申請書に所定の金額の切手を同封し、道路計画課（〒273-8501※住所不要）へ

☑パスカードでは一般の路線バスにはご乗車できません。

65歳未満の方は東老人福祉センター便の利用が可能です

医療センターへの通院のみ利用可

通院が便利になるよう、高齢者支援協力バス（東老人福祉センター便）の空席を活用した試験運用を実施しています。対象は市内在住の医療センター外来診療患者で、事前にパスカードを申請（上記参照。診察券のコピーも同封）のうえご利用ください。

〈試験運用期間〉30年3月31日まで 〈乗車可能路線〉東老人福祉センター便※曜日によって運行ルートが異なります 〈乗車料金〉無料 〈乗降制限〉○医療センター行は途中乗車のみ（降車は医療センターバス停のみ）○医療センター発は途中降車のみ（乗車は医療センターバス停のみ） 〈運休日〉(土)(日)(祝)(休)、年末年始、東老人福祉センター文化祭の日

☑老人福祉センター送迎業務や高齢者支援協力バスの運行に支障が出た場合には利用制限や中止の場合あり。

4/1 ~

高齢者の総合的な相談窓口 習志野台地域包括支援センターを新設

☎ 包括支援課 ☎ 436-2882

高齢者の皆さんやその家族からの介護や福祉、健康、認知症などのさまざまな相談に応じ、いつまでも健やかに住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う「地域包括支援センター」。高齢者人口の増加に対応し、相談支援体制の充実を図るため、4月から新たに市内10カ所目となる「習志野台地域包括支援センター」を開設しました。これに伴い、習志野台在宅介護支援センターは廃止となります。

〈名称〉習志野台地域包括支援センター ☎ 462-0002

〈所在地〉習志野台2-71-10（新京成線・東葉高速線北習志野駅から徒歩約8分）

〈担当地域〉習志野台、西習志野※3月までは東部地域包括支援センターが担当

〈委託法人〉医療法人成春会

▶三山・田喜野井地域包括支援センターの委託法人が変わりました

4月1日より、同センターの委託法人が変更になりました。なお、設置場所や電話番号、担当地域等の変更はありません。

〈委託法人〉社会福祉法人六親会

4/1 ~

ご存じですか？ 「障害者差別解消法」がスタート

☎ 障害福祉課 ☎ 436-2307

FAX 433-5566

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」は、障害のある人への差別をなくすこと、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指すものです。4月1日から施行され、行政機関等や民間事業者による「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が禁止されます。

▼「不当な差別的取り扱い」とは

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

▼「合理的配慮」とは

障害のある人から何らかの配慮を求め、その意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことが、差別になる場合があります。

（配慮の例）

- ・視覚障害者が入店した際、食事メニューを読み上げる
- ・聴覚障害者へ道案内の際に、筆談で伝える
- ・車いすを利用していることを理由にお店に入れない
- ・障害があることを理由にアパートの契約やスポーツクラブの入会を拒否された

あなたの意見を市政に

各種計画への意見を募集します

計画の素案等について、市民の皆さんの意見を募集します。閲覧場所等は下記をご覧ください。後日、いただいた意見の概要と市の考え方を公表します（個別の回答はしません）。

計画の素案	内容
第10次船橋市交通安全計画 ☎ 市民安全推進課 ☎ 436-2292	交通安全先進都市に向けた交通事故の減少と、安全で安心した生活ができるまちを目指すための28～32年度の計画です。
耐震改修促進計画 ☎ 建築指導課 ☎ 436-2632	地震による建築物の被害を最小限にとどめ、市民の生命や財産を守るために、計画的な耐震診断・改修を促進する28～32年度の計画です。

〈閲覧場所〉各担当課、市役所11階行政資料室、船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階）、各出張所・公民館等のほか、市ホームページでもご覧になれます

〈募集期間〉5月2日(月)まで※各計画への意見の提出方法等、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

28年度スタート

新たな市の計画を策定しました

計画	内容
①住生活基本計画 ▶計画期間：32年度まで ☎ 住宅政策課 ☎ 436-2712	安心して住み続けられる地域社会の実現のために、住宅施策を長期的、総合的な視点から整理・体系化し、今後の住宅政策を展開する際の方向性を示しています。
②高齢者居住安定確保計画 ▶計画期間：32年度まで ☎ 住宅政策課 ☎ 436-2712	高齢になっても、いきいきと自分らしく、住み慣れた地域で暮らし続けるために、住まいの質、量、居住の支援の3つの観点から、高齢者の居住の安定確保を図ることを目的としています。
③保健事業実施計画 ▶計画期間：29年度まで ☎ 保健所健康づくり課 ☎ 409-3404	国民健康保険加入者の健康保持増進のために、健康・医療・介護等のデータ分析をもとに策定しました。この計画に基づき、特定健康診査結果や医療機関の受診状況により、保健師・管理栄養士等が訪問や電話連絡を行います。

〈閲覧場所〉①②⇒住宅政策課、市役所11階行政資料室、各公民館・図書館 ③⇒保健所健康づくり課※いずれも市ホームページで見られます

☑住生活基本計画、高齢者居住安定確保計画はパブリックコメントにより、市民の皆さんの意見募集を経て見直し、策定しました。

28年度の祝休日のごみ収集

29年3月までの日曜日を除く祝・休日は、通常通りごみ収集を行います。なお、28年12月31日～29年1月3日は行いません。

☎ クリーン推進課 ☎ 436-2434

景観重要建造物に2施設を指定しました

☎ 都市計画課 ☎ 436-2527

市では平成22年に景観計画を施行し、良好な景観づくりを進めています。その一環で、市の顔として地域のシンボルとして親しまれている建造物などを、景観重要建造物として指定しています。今回は23年指定のアンデルセン公園の風車に続き、「船橋大神宮の灯明台」と「廣瀬直船堂」を指定しました。今後、これらを市の良好な景観の形成に活かしていきます。



▲船橋大神宮の境内にある「灯明台」



▶本町通りに面する、大正7年に建てられた和菓子屋「廣瀬直船堂」

認証保育所が新たに2園加わりました

☎ 保育認定課 ☎ 436-2328



市では、保育士の配置基準や保育室の面積等、一定の基準を満たした認可外保育施設を「認証保育所」として認証しています。4月から新たに2園が認証保育所となりました。

名称	事業類型	定員	所在地	電話番号	対象年齢
保育所ちびっこランド 東船橋駅前園	B型※	34人	東船橋4	☎ 460-2727	0歳～ 就学前
都市型保育園ポポラー 千葉南船橋園		35人	浜町2	☎ 495-6040	

※B型…配置基準で定めている保育従事者のうち、2分の1以上が保育士資格を有している施設

☑入所申し込みや現在の空き状況、保育料などについては、直接施設にお問い合わせください。既存の認証保育所については、市のホームページをご覧ください。

危険なコンクリートブロック塀の撤去費用を一部助成

☎ 建築指導課 ☎ 436-2674

市では、道路に面し地震時に倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去費用の一部を助成します。

〈助成額〉塀等の長さ1メートル1万円まで※1事業あたり10万円が上限
〈申込み〉事前相談書に必要書類を添えて10月31日(月)までに同課へ※書類提出後、審査あり

☑事前相談書は同課で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。

☑次の場合は対象となりませんのでご注意ください。

- 市税等を滞納している
- 設置されている敷地で、同様の補助金の交付を受けたことがある
- 販売を目的として、整地や建物解体工事をする際に撤去する
- 業者等を介さず、自分で撤去する
- 法人が所有する

けいじ板

※金額のないものは無料
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しております。内容についての責任は負いかねます

催し

〈音楽・演奏・発表会〉

▶話し方交流発表会 4月10日 午後1時30分～4時30分 / 勤労市民センター / 菊池 426-3777

▶シャンソン発表会 4月23日 午後2時～ / 市民文化創造館(きらら) / 宇田川 424-2249

▶歌のふれあいコンサート 5月5日 午後2時～ / 市民文化創造館(きらら) / 山本 476-8613

〈講座・講演・講習会〉

▶スポーツ吹矢(初心者) 4月5日、7日、12日、14日 各午後1時30分～3時30分 / 勤労市民センター / 1回500円 / 事前に明野 465-0061へ

▶大正琴体験 4月12日、26日 各 正午～午後3時 / 葛飾公民館 / 中島 080-5193-1615

▶カラオケ上達セミナー 4月14日 午後0時30分～2時30分 / 勤労市民センター / 先着30人 / 1500円 / 事前に舟越 476-0315へ

▶詩吟体験(初心者～) 4月15日 午前9時30分～11時30分 / 薬台公民館 / 事前に高橋 465-2165へ

▶講座「遠野物語から広がる世界」(全7回) 4月16日～11月19日毎月第3 午後3時30分～5時30分 8月を除く / 男女共同参画センター / 先着30人 / 3000円 / 事前に荒石 424-5298へ

▶バウンデテニス(初心者・全6回) 4月21日、5月12日各 ほか午前11時～午後1時 / 運動公園 / 1回200円 / 事前に根岸 447-3985へ

▶フォークダンス体験 4月26日 午前9時50分～ / 松が丘公民館 / 平山 465-0514

〈その他〉

▶高野太鼓&御瀧ソーランまつり 4月3日 午前10時30分～午後3時 雨天中止 / 御瀧不動尊(金杉6) / 大久保 080-1198-9266

会員募集

※施設の予約状況で、活動日時・場所を変更する場合があります
▶書道 毎月第2・4 午後6時～8時30分 / 東部公民館 / 入会金1000円 / 月会費1500円 / 千葉 090-9311-6799

▶合気道 毎週 午前9時30分～11時 / 西部公民館 / 入会金4000円 / 月会費3500円 / 瀧田 090-3471-3472

▶料理(男性) 毎月第2 午前9時～正午 / 八木が谷公民館 / 入会金4000円 / 月会費1700円 / 玉川 448-9446

▶やさしい英語で地理歴史を学ぶ 原則毎月第1～3 午後1時～2時30分 / 東部公民館 / 月会費3000円 / 加藤 070-6425-4217

利用者募集

～「市民」や「職員」が講師に～

市民の皆さんの学ぶ意欲を応援します！

☎ 社会教育課 ☎ 436-2895

市では、市民の皆さんの学ぶ意欲を応援するため、自分の技能や知識を活かしたいと思っている市民が講師となる「生涯学習サポート事業」、市の職員が皆さんの学習会や集会に出向いて市の事業や施策についてわかりやすく説明する「まちづくり出前講座」の2つの事業を実施しています。ぜひご活用ください。

	生涯学習サポート事業	まちづくり出前講座
講師	ボランティアの市民	市の職員
内容	講師が得意とする分野について学習	市の事業、施策について学習
学習できる分野	茶道、書道、着付け、ピアノ、美術、語学、パソコン、健康、防災訓練ほか	福祉、健康、公衆衛生、くらし、産業、税金、健康保険、年金、防災、消防、救急、交通ほか
対象	市内在住・在勤・在学の2人以上の団体・集まり	市内在住・在勤・在学の10人以上の団体・集まり
日時	講師との相談による	原則毎日(年末年始を除く)午前9時～午後9時の間で2時間以内
会場	利用者が用意	
費用	無料※講師の交通費、教材費などは利用者が負担	無料
申込み	利用希望日の1カ月前までに申請書を直接または郵送かFAXで社会教育課(〒273-8501 ※住所不要 FAX 436-2893)へ ※申請書は各事業の冊子または手引きに添付しているものを使用するか、市ホームページからも取り出せます	

☑詳しくは各事業の冊子(同課等で配布)をご覧ください。

☑個別相談や営利・政治・宗教目的等、事業の主旨に合わない場合はお受けできないこともあります。



生涯学習サポート事業「ユーモアは老後を救う」講師 山本成夫さん

「笑い」を通じた認知症予防やストレス解消などを、これまで3団体80人ほどに講義してきました。身も心も健康にする「笑い」について一緒に学びませんか。

募集 ふるさと農園の利用者

☎ 農水産課 ☎ 436-2494

市では、市民の皆さんに収穫の喜びを味わってもらい、都市農業への理解を深めてもらうため、ふるさと農園を開設しています。

〈農園名・面積等〉下表 〈対象〉各農園に徒歩または自転車で行ける距離に住んでいる市内在住の人 〈申込み〉4月11日(必着)までに、往復ハガキに住所、氏名、電話番号、希望農園名を書いて同課(〒273-8501 ※住所不要)へ※1世帯1区画まで(ハガキ1通)。多数は抽選。4月下旬に利用者説明会を予定



農園名	面積	利用料(年)	募集数	利用期限
新大穴(大穴北3-44街区)	30㎡	9000円～	40	33年1月末
前貝塚(前貝塚町180ほか)	//	//	10	//
三咲(三咲6-24街区)	27㎡	8100円～	7	31年1月末
みやぎ台(みやぎ台1-10街区)	24㎡	5700円～	18	31年3月末
夏見町(夏見町2-639番地)	//	7200円～	各数区画	32年3月末
田喜野井(田喜野井2-12街区)	20㎡	7000円～		31年3月末
新高根(新高根1-8街区)	15㎡	9600円～		30年3月末
南三咲(南三咲3-7街区)	//	9000円～		29年3月末
前原東(前原東4-12街区)	20㎡	6000円～		//

5月8日(日)

農業センター市民開放デー

☎ 同センター ☎ 457-7481

野菜や梨の栽培技術の指導や試験研究を行い、船橋の都市農業を支援している農業センターを一般開放します。

〈日時〉5月8日(日)午前8時～11時※車での来場の際は、アンデルセン公園南駐車場をご利用ください(有料)

〈内容〉地場野菜・野菜苗・鶏ふんの販売、野菜の収穫体験(有料)ほか

青空園芸講習会「夏野菜の植え方・管理および病害虫駆除」も同日開催
午前9時30分～※当日自由参加。雨天時は室内で実施

情報ひろば

船橋駅前総合窓口センター
(フェイスビル5階) ☎423-3411
4月の休業日 4月2日(出)、3日(出)、16日(出)、17日(出)、30日(出)※自動交付機は休業日も次の時間利用できます⇒(出)午前9時～午後5時、(出)午前9時～午後8時
業務時間 (月)～(金)⇒午前9時～午後8時
 ・休業日以外の(出)⇒午前9時～午後5時

お知らせ

国民年金保険料が変わりました

4月1日から保険料が、月額1万5590円から1万6260円に引き上げられました。
 ☎船橋年金事務所 ☎424-8811

国民年金の学生納付特例は5月31日(火)までに申請を

保険料の納付が猶予される学生納付特例は、年度ごとの申請が必要です。4月から1年間の納付特例を希望する人は、5月31日(火)までに申請してください。
必要書類 年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証または在学証明書 **申請先** 国民年金課、船橋駅前総合窓口センター ☎同課 ☎436-2284

認可地縁団体と特定非営利活動法人の法人市民税の申告

収益事業を行っていない認可地縁団体と特定非営利活動法人は、毎年4月30日までに法人市民税均等割のみの申告が必要です。減免申請書を下記の期限までに提出した場合、審査のうえ、法人市民税均等割額を減免する制度があります。
提出書類 法人市民税均等割申告書ほか **申請期限** 5月2日(月)まで ☎市民税課 ☎436-2213※提出書類は市ホームページから取り出せます

生ごみ処理容器の購入費を助成

対象容器 生ごみを堆肥化・減量化する堆肥化容器(コンポスター等)※新たに購入する場合のみ **対** 市内在住で市税の滞

納がなく、容器の設置・維持管理ができ、処理した生ごみを自分で利用する人 **助成額** 購入金額の2分の1※3000円が上限 **助成数** 60基(1世帯2基まで。多数は抽選) **対** 4月28日(木)(必着)までに、ハガキに「生ごみ処理容器購入費助成希望」、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、基数を書いて、グリーン推進課(〒273-8501※住所不要 ☎436-2434)へ※当選者には5月中旬に書類を発送予定

本町駐車場の南側入口からハイルーフ車の入庫ができなくなりました

4月1日より、駐車場利用者がよりスムーズに入庫できるよう、南側入口を普通車専用としました。ハイルーフ車(高さ1.55メートルを超え、1.985メートル以下のワンボックス、ミニバン等)は、北側出入口からの入庫をお願いします。
 ☎本町駐車場 ☎420-2110

経済的に就学が困難な世帯に学用品等の費用を援助します

援助内容 小・中学校の学用品等の購入費(一部)、修学旅行費など **対** 次のいずれかに該当し、援助を希望する世帯○生活保護世帯 ○児童扶養手当(母子・父子家庭の手当)を受給 ○経済的な理由により、学用品費や校外活動費などの支払いが困難 **対** 申請書と必要書類を各学校へ※申請書は各学校で配布。市外へ通学している人はお問い合わせください ☎学務課 ☎436-2852
対 就学援助認定者の学校給食費は免除となります。給食費については保健体育課 ☎436-2418へお問い合わせを。

肝臓機能障害に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります

4月から認定基準が見直され、肝臓機能障害の重症度分類における3段階(A(最軽度)・B(中程度)・C(最重度))のうち、Bの人も身体障害者手帳の認定対象となりました。※同分類がBまたはCで

あっても診断項目の内容によっては非該当の場合あり
 ☎障害福祉課 ☎436-2345

難病患者援助金の申請は4月13日(水)までに

支給対象者には、すでに必要書類を発送しました。書類が届いていない人はお問い合わせください。
 ☎保健所保健予防課 ☎409-2891

アスベスト除去工事等の費用を助成

吹付け材にアスベストの使用が疑われる建築物について、アスベストの有無を調べる分析調査や、除去工事等にかかる費用の一部を助成しています。※事前に協議が必要です
 ☎建築指導課 ☎436-2675

市食品衛生監視指導計画を策定

28年度市食品衛生監視指導計画を策定しました。これは、市内における食品の安全を確保し、食品を原因とする健康被害の発生を未然に防ぐための計画です。同計画は保健所衛生指導課、市役所11階行政資料室のほか、市ホームページでもご覧いただけます。
 ☎保健所衛生指導課 ☎409-2566

行政不服申立制度が変わります

行政庁の違法または不当な処分等に

ついて、簡易迅速かつ公正な手続の下で不服申立てをすることができる行政不服審査法に基づく制度が、4月1日から、より利用しやすいように改正されました。制度の詳細は市ホームページをご覧ください。
 ☎同課 ☎436-2125

3月31日以前の処分等に係る不服申立てや法律に特別の定めがある場合には、新制度の対象外となる場合があります。

「都市計画都市再開発の方針」等の変更図書を縦覧

都市計画①「都市再開発の方針」②「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」③「区域区分」の変更図書の縦覧を行っています。
縦覧場所 ① 区市街地整備課 ☎043-223-3541、市都市整備課 ☎436-2535 ②③ 県都市計画課 ☎043-223-3375、市都市計画課 ☎436-2574

飼い犬・飼い猫の不妊手術助成金交付制度を廃止しました

同制度は、今年度より廃止となりました。今後は、自治会の協力のもと、飼い主のいない猫の不妊手術を促進し、ふん尿や鳴き声などの問題を減らしていくための事業へ転換を図りますので、ご理解をよろしくお願いします。
 ☎動物愛護指導センター ☎435-3916

花いっぱいまちかどフェア 春の花壇コンテスト参加者を募集します

地域での緑化や花壇づくりをさらに広げていくため、今年も「まちかどフェア」の一環として、同コンテストの参加者を募集します。
募集期間 4月15日(金)まで **対** 個人または団体(町会、自治会、5人以上のグループ)※自己所有地以外に設置している花壇は、所有者の承諾を得ていること **審査時期** 5月6日(金)～15日(日)



27年金賞受賞の「薬円台花楽の会」の花壇

(審査員が自宅または花壇に訪問)
対 公園緑地課 ☎436-2553へ

相談名	日時	会場/問合せ	相談名	日時	会場/問合せ
税金	12日(火)、14日(木)、21日(水)各午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	船橋商工会議所/税理士会船橋支部 ☎437-8686※要予約。21日(水)は相続税関係限定	身体障害者	1日(金)午前10時～午後3時	身体障害者福祉センター/障害福祉課 ☎436-2344 FAX 433-5566※電話相談可
	(火)午前10時～正午、午後1時～3時	市役所2階税務相談室/税理士会船橋支部 ☎437-8686		15日(金)午後1時～6時	フェイス5階相談室/身体障害者相談員・清水 ☎447-1690※3日前までに要予約。電話相談可
行政への要望・苦情	7日、21日(各)午後1時～4時	フェイス5階相談室/市民の声を聞く課 ☎436-2787	知的障害者	22日(金)午前10時30分～午後4時	フェイス5階相談室/知的障害者相談員・後藤 ☎475-0357※3日前までに要予約。電話相談可
生活(離婚・相続等)	①(月)～(金)午前9時30分～正午、午後1時～3時 ②9日(土)午前9時～正午	①市民の声を聞く課※先着順 ②フェイス5階相談室※要予約/同課 ☎436-2787	視覚障害者	8日(金)午前10時～午後4時	フェイス5階相談室/視覚障害者協会・山本 ☎465-4950※3日前までに要予約
	①14日～28日毎週(木)午後1時～4時 ②(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分	①フェイス5階相談室 ②千葉地方方法務局船橋支局/同局 ☎431-3681		午前10時～午後4時 ※日には要相談	身体障害者福祉センター/社会福祉法人・愛光 ☎043-424-2582※要予約。訪問も可
人権・悩みごと	①7日(水)②13日(火)各午後1時～4時	①フェイス5階相談室 ②市役所11階114会議室/行政書士会葛南支部 ☎468-3320	障害者の自立	13日(水)午前10時～午後5時	フェイス5階相談室/船橋障害者自立生活センター ☎432-4554※前日までに要予約。電話相談可
行政書士(許認可・相続等)	①(月)(火)(水)午前9時30分～正午、午後1時～2時50分 ②(木)午後4時30分～7時40分 ③5月7日(土)午前9時～午後0時10分	①市民の声を聞く課 ②③フェイス5階相談室/同課 ☎436-2787※いずれも要予約。詳しくはお問い合わせください。訴訟中、調停中、弁護士に依頼している案件は不可	障害年金	22日(金)午後1時30分～5時	フェイス5階相談室/NPO法人みんなでサポートちば ☎043-301-2311※要予約も可
法律(弁護士)	26日(火)午後1時30分～4時15分	高齢者等権利擁護センター(市福祉ビル3階) ☎431-7560※要予約	オストメイト	27日(水)午前10時～午後4時	フェイス5階相談室/公益社団法人 日本オストミー協会千葉県支部 ☎043-309-7571※前日までに要予約
60歳以上の法律(相続・成年後見等)	(月)～(金)午前9時～午後5時30分	フェイス5階相談室/ハローワーク船橋マザーズコーナー ☎423-3097※予約も可	医療安全(患者の声)	(月)～(金)午前9時～正午、午後1時～4時	保健福祉センター/医療安全支援センター ☎409-1640※原則、電話相談。面談は要予約
就職(子育て中の人)	①(火)～(土)午前9時～午後5時 ②3日、17日(各)午前10時～午後5時	①ふなばし地域若者サポートステーション ②フェイス5階相談室/同ステーション ☎437-6003 ②090-9963-8717※要予約(保護者も可)	在宅医療・介護	(月)～(金)午前9時～午後5時	保健福祉センター1階/在宅医療支援拠点 ☎409-1736※電話相談可
ニート・ひきこもり等の悩み全般	①19日(火)②21日(木)各午後1時～4時	①市役所4階/商工振興課 ☎436-2475 ②船橋商工会議所/同会議所 ☎435-8211※いずれも要予約	マンション管理	3日、5月1日(各)午後1時～4時	フェイス5階相談室/住宅政策課 ☎436-2712※要予約
中小企業の経営	8日、22日(各)午後6時～8時	フェイス5階相談室/商工振興課 ☎436-2477※要予約	建築住宅	9日(土)、23日(土)、24日(日)各午後1時～4時、13日(水)午後5時～7時	フェイス5階相談室/住宅政策課 ☎436-2712
社会保険労務士(労働相談)	(月)～(金)、9日、23日(各)午前9時～午後4時	フェイス5階消費生活センター ☎423-3006※消費生活は電話相談可。多重債務は要予約	増改築	①12日②26日(各)午前10時～午後3時	①市役所11階114会議室 ②フェイス5階/船橋増改築相談員協議会 ☎466-3831
消費生活	9日、23日(各)午前10時～午後4時	フェイス5階相談室/消費生活センター ☎423-2852※要予約	中高層建築紛争	(水)～(金)午後1時～4時	宅地課 ☎436-2694※要予約
多重債務	12日(火)午後0時30分～4時30分	フェイス5階相談室/消費生活センター ☎423-2852※要予約	男性の生き方	(月)午後7時～9時	相談専用 ☎423-0199※電話相談のみ/男女共同参画センター ☎423-0757
暮らしの家計	5日、19日(各)午後1時～4時	フェイス5階相談室/消費生活センター ☎423-2852	女性の生き方(カウンセリング)	1日～22日(金)午前10時～午後4時、20日(水)午後4時30分～9時	男女共同参画センター ☎423-0757※要予約。電話相談可
不動産取引・測量・登記	12日(火)午後1時～5時	市民活動サポートセンター/市民協働課 ☎436-3201※要予約	女性のための法律	①7日(水)午前9時30分～午後2時30分、27日(水)午後1時～5時 ②18日(月)午後4時～8時	①男女共同参画センター ②フェイス5階相談室/同センター ☎423-0757※いずれも要予約
市民活動			家庭教育相談(子どものための)	20日(水)、26日(火)各午前10時～正午、午後1時～3時	フェイス5階相談室/社会教育課 ☎436-2895※要予約。電話相談可
			外国人	(月)(金)午前10時～午後4時	市役所11階114会議室/国際交流室 ☎436-2083※電話相談 ☎436-2953

4月の無料相談窓口 ※記述のないものは、祝休・予約不要・電話相談不可

船橋の魅力発信!

各分野で活躍するさまざまな人・団体と、良質な産品、歴史や文化、イベントなど、活気あふれる船橋の魅力をご紹介します

65年の歴史に幕

ありがとう、船橋オート

「オートレース発祥の地」として、数々の名勝負や名レーサーを生み出した船橋オートが、27年度をもってその長い歴史に幕を下ろしました。

昭和25年に千葉県が全国に先駆けて事業を開始し、昭和30年からは船橋市も施行者に加わった船橋オート。ピーク時には年間入場者数が113万6000人、売上額が744億円に達し、たくさんの方々にも親しまれ、県や市の財政にも貢献してきました。

しかしその後は、景気の低迷や娯楽の多様化などの影響で売り上げが減少し、赤字が続いていました。市では運営方法を見直すなど黒字化に努めましたが、売り上げの減少に歯止めがかからず、施設の老朽化の問題もあり、27年度で船橋オートは廃止となりました。

3月21日、船橋オートレース場で最後のレースと閉場式が行われ、1万2739人のファンが訪れました。選手会船橋支部長の永井大介選手は「船橋の皆さんからはたくさんの激励や温かい言葉をいただきました。今まで本当にありがとうございました」と感謝の言葉を語りました。セレモニー終了後には、走路が開放され、ファンの皆さんは思い出深い走路に降り立ち、船橋オートとの別れを惜しんでいました。



▲閉会式後、永井選手を先頭に選手たちはファンに感謝を伝えながら場内を歩きました

5/4祝～8日 貴重な戦前の東京六大学野球史料等を展示

「吉澤野球博物館寄贈記念 野球史料展」を開催

☎文化課 ☎436-2894

27年11月、野球史に残る数多くの史料等を展示していた「吉澤野球博物館」(本中山1)の収蔵品等が市に寄附されました。これを記念し、市民ギャラリーで展示会を行います。

◆吉澤野球博物館寄贈記念 野球史料展

〈日時〉5月4日(祝)～8日(日)午前10時～午後7時※8日は4時まで

〈会場〉市民ギャラリー※入場無料

■今後、船橋アリーナ内に、吉澤野球博物館から寄附された収蔵品の常設展示室を、29年4月の開設を目指し整備します。

◆5/7(土) 江藤省三氏×谷沢健一氏座談会を同時開催!

元プロ野球選手で市のスポーツ総合展示企画等アドバイザーの江藤省三氏と、元中日ドラゴンズの選手でプロ野球解説者の谷沢健一氏による座談会を同時開催します。両氏による野球談話のほか、来場者からの質問コーナーもあります。

〈日時〉5月7日(土)午後2時～3時30分

〈会場〉中央公民館※入場無料

〈定員〉先着150人 〈申込み〉文化課 ☎436-2894へ



▲江藤氏 ▲谷沢氏

世界的ダンサーへの登竜門 ローザンヌ国際バレエ コンクールで入賞



中村淳之介さん (坪井中出身・法政大学第二高校1年)

「ずっと憧れ続けてきた舞台。踊る喜びを表現できました」と語る中村さんは、2月にスイスで開催された「ローザンヌ国際バレエコンクール」で、見事入賞した(獲得点数6位)。

同コンクールは1973年に始まり、15～18歳の世界中の有望なダンサーが集う若手ダンサーの登竜門。歴代受賞者の多くがプロとして活躍し、イギリスのロイヤルバレエ団で活躍した熊川哲也さんなど世界的なダンサーも輩出している。

母親の影響で、物心がつく前から自然とバレエに親しみながら育った中村さんは、6歳からバレエを始めた。「他のスポーツのように勝ち負けがなく、自分と向き合うバレエが一番合っていた」と、徐々に本格的にバレエを学ぶようになる。小学5年生で坪井小学校に転入した中村さんに船橋の思い出をたずねると「クラスみんなの仲がよかったことと、給食がとってもおいしかったことです」と笑顔で答えてくれた。

高校生になると、埼玉県のパレエスクールに通うために一人暮らしを始めた。練習を重ね2つの全国大会で1位を獲得し、さらに念願であった「ローザンヌ国際バレエコンクール」への出場も果たした。

ローザンヌでは、6日間のコンクール期間中4日間レッスンがあり、それ自体も審査の対象となる。中村さんのレッスンに取り組む姿勢、感性の豊かさ、理解力などが審査員から高く評価された。

日本では「笑いなさい」と何度も指導されるほど、自分の気持ちを表現することが苦手だったが、6日の決選では、踊ることへの喜びに満ちた演技を披露し入賞を果たした。「入賞は夢のまじらぬので信じられません。今まで支えてくれた先生、そして家族のおかげです」と謙虚に、周囲への感謝を語った。

中村さんには、入賞の特典として世界の一流バレエ学校やバレエ団で1年間学ぶ権利と奨学金が与えられた。才能あふれる若きダンサーは更なる高みへと挑戦を続ける。



▲ローザンヌの舞台上で優雅な演技を披露した中村さん。目標は「誰が見てもすごいと思うダンサー」

最終戦は5月8日(日)! GO!ジェッツ



市では、船橋市をホームタウンとするプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」を市民の皆さんとともに応援します。

船橋アリーナでの試合日程

- 4月30日(土)午後4時～
(対サイバーダイナミックつくばロボッツ戦)
- 5月1日(日)午後3時～
(対東芝ブレイブサンダース神奈川戦)
- 7日(土)午後4時～
(対トヨタ自動車アルバルク東京戦)
- 8日(日)午後3時～
(対日立サンロッカーズ東京戦)

1階自由席大人3000円、高校生以下1500円、2階自由席大人2000円、高校生以下700円(全て税込み、前売り料金)

■5月7日(土)は「JETS婚 in 船橋アリーナ第2弾」が開催されます。前回は11組のカップルが成立しました。申し込み方法等、詳しくは千葉ジェッツホームページをご覧ください。

〈問合せ〉千葉ジェッツ ☎401-4084



第3回ふなばしミュージックストリート実行委員を募集 「音楽のまち・ふなばし」を一緒に盛り上げよう

☎同実行委員会(文化課内) ☎436-2894



まちのいたるところでジャンルや世代を超えたさまざまな音楽が演奏され、全てのステージを無料で楽しむことができる「ふなばしミュージックストリート」。今年10月23日(日)に開催する同イベントで、企画・運営などを行う実行委員を募集します。年齢、性別、イベント経験の有無は問いません! 情熱ある人のご参加をお待ちしています。

〈打合せ会場〉市役所や公民館など(初回は4月21日(木)午後7時30分から中央公民館) 〈申込み〉4月15日(金)までに、Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、Eメールアドレス、自己PRを書いて、同実行委員会事務局 Eメール bunka@city.funabashi.lg.jpへ